## 「ぴったりサービス」を利用して、入所の申込みをしてみましょう

大船渡市では、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用することで、自宅にいながら入所の申し込みができます。

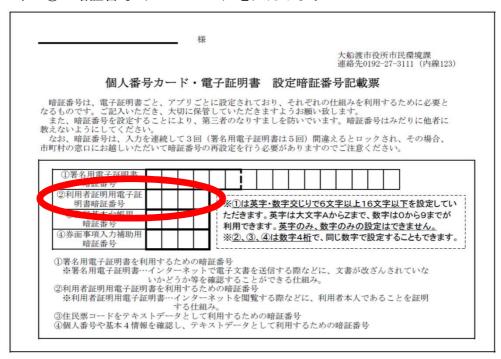
ここからは、スマートフォンを使用した入所の申し込みについてご説明します。

## 1 事前の準備

- (0) 用意するもの
  - ① マイナンバーカード対応のスマートフォン
  - ② 申請者のマイナンバーカード
  - ③ マイナンバーカード用利用者証明用 電子証明書の4桁のパスワード
- (1) スマートフォンで「マイナポータル アプリ」を検索
- (2) デジタル庁のサイトを選択
- (3) デジタル庁のサイトの中で、マイナ ポータルアプリをダウンロード
- (4) マイナポータルアプリを開く
- (5) 「登録・ログイン」を選択



- (6) マイナンバーカード用 利用者証明用電子証明書 の4桁のパスワードを入力
  - ※ 利用者証明用電子証明書の4桁のパスワードとは
    - ・マイナンバーカードを作った時に、申請者自身が記入した暗証番号
    - ・A 4 を半分にした紙に、①署名用電子証明書暗証番号、②利用者証明用電子証明書暗所番号、③住民基本台帳用暗証番号、④券面事項入力補助用暗証番号の 4 つが記入されています
    - ・この中の②の暗証番号(パスワード)を入力します



- (7) マイナンバーカードを読み取る(10~30秒かかります)マイナンバーカードを机などの上に置き、その上にスマートフォンを置く※ マイナンバーカードは写真のある面を上に、スマートフォンは裏面をマイナンバーカードに置く
- (8) 登録完了

- 2 登録まで終了し、申し込みを後日行う場合のログイン
  - (1) マイナポータルアプリを開く
  - (2) 「登録・ログイン」を選択
  - (3) マイナンバーカード用 利用者証明用電子証明書 の4桁のパスワードを入力
  - (4) マイナンバーカードを読み取る
  - (5) ログイン完了
- ※ (3)パスワード入力と、(4)マイナンバーカード読み取りは、ログインをするたびに行う必要があります
- 3 申し込み
  - (1) マイナポータルのホーム画面下の「さがす」を選択
  - (2) 「注目」の「こども」を選択」





- (3) 検索結果が表示されるので、「支給認定の申請」を選択、「詳しく見る」を選択
  - ※ 「支給認定の申請」の前に 「保育施設等の利用申込」とい う項目が表示されますが、こち らからは登録できません。
  - ※ 検索結果が表示されない場合 「自治体設定」が必要です。 画面上の指示に沿って、岩手 県大船渡市と設定してください。

## 支給認定の申請

子育て

保育の必要性に応じた「認定」を受けるための手続きです。保育所、認定こども園などの保育施設・保育サービスの定期的な利用を申し込む場合、支給認定を受ける必要があります。保育施設等の利用申込を兼ねます。

詳しく見る

- (4) 画面下段の「申請する」を選択
- (5) 以降は、表示される画面上の従って、必要事項を入力することとなりますが、以下の点にご注意 ください。
  - ① 最初に申請者の情報を入力しますが、ここでもパスワード入力とマイナンバーカード読み取りが必要となります。

パスワードは、上記 1 (6) の④券面事項入力補助用暗証番号を入力します。 マイナンバーカード読み取りは、上記 1 (7) と同じ方法です。

- ② 入所申込に添付する書類は、スマートフォンで撮影した画像を使用することが可能です。
- ③ 手書きの申込み時も同様ですが、同居する世帯全員のマイナンバーカードや、マイナンバーが 判る書類が必要です。

申し込みいただいた内容を確認し、入所申込受付担当者からご連絡する場合があります。 (添付書類の内容が読み取れない場合等)